

本州(宮城県)でも野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました！

- ウイルスに感染した渡り鳥が国内に飛来しています。
- 消石灰散布・入場時の消毒等、予防対策を徹底してください。

高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (R5年シーズン)

【野鳥1例目】10/11 北海道美唄市 ハシブトガラス

【野鳥2例目】10/25 北海道釧路市 ノスリ

野鳥4例目

11/1
宮城県大崎市
ハシブトガラス

11/1
北海道釧路市
オオハクチョウ

野鳥3例目

- ① 鶏舎周囲への消石灰の散布
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両等の消毒
- ④ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑤ 家きん舎に立ち入る者の手指等の消毒
- ⑥ ねずみ及び害虫の駆除
- ⑦ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕



死亡羽数が増える等の異状が見られたら、すぐに下記まで連絡して下さい。

京都府南丹家畜保健衛生所TEL：0771-42-3308（夜間・休日も転送機能で連絡可能）